

平成27年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成27年12月11日午前9時30分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課企画員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課企画員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課企画員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	坂本  厳
		企画員	

住民生活課 企画員	栗田信孝	住民生活課 企画員	田上貴子
住民生活課 企画員	木村陽子	上下水道課長	植本亮
上下水道課 企画員	菅谷雄二	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	藪内博文	教育委員会 生涯学習課 企画員	谷本芳朋

---

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 78 号 紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 2 議案第 79 号 上富田町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 80 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 81 号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 82 号 上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- 日程第 6 議案第 83 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 84 号 上富田町歴史文化的景観保全条例
- 日程第 8 議案第 85 号 平成 27 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 86 号 平成 27 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 87 号 平成 27 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 88 号 平成 27 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 89 号 平成 27 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 90 号 平成 27 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 91 号 工事請負変更契約の締結について（平成 27 年度 第 1

号 高速道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事)

- 日程第 1 5 議案第 9 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 6 発議第 2 号 高速道路対策特別委員会の廃止について
- 日程第 1 7 意見書第 1 号 後期高齢者医療保険料の抑制を図ることを求める意見書  
(案)
- 日程第 1 8 意見書第 2 号 後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書 (案)
- 日程第 1 9 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時30分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

△日程第1 議案第78号～日程第14 議案第91号

○議長（奥田 誠）

日程第1 議案第78号、紀南地方児童福祉施設組合理約の変更に関する協議についての件から日程第14 議案第91号、工事請負変更契約の締結について（平成27年度 第1号 高速道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事）の件まで14件を一括議題とします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。畑山議員より挙手の申し出がありますので、これを許可します。

---

△日程第1 議案第78号

○議長（奥田 誠）

日程第1 議案第78号、紀南地方児童福祉施設組合理約の変更に関する協議についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第78号、紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## △日程第2 議案第79号

○議長(奥田 誠)

日程第2 議案第79号、上富田町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼裕見子君。

○5番(九鬼裕見子)

議案第79号、上富田町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての反対討論をします。

議案第79号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律ですが、一つの番号で国民一人一人の個人情報をつなぎつけて活用する番号制度には、私は、危険性を感じていますので、この条例案には反対を表明し、反対討論とします。

○議長(奥田 誠)

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号、上富田町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

### △日程第3 議案第80号

○議長(奥田 誠)

日程第3 議案第80号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼裕見子君。

○5番(九鬼裕見子)

議案第80号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する反対討論をします。

議案第80号は、国民健康保険税の減免に対する手続で、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律となっていますが、丸ごと個人を一つの番号で結びつける番号制度は認めることはできません。よって、この条例案には反対を表明し、反対討論とします。

○議長(奥田 誠)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第80号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### △日程第4 議案第81号

○議長(奥田 誠)

日程第4 議案第81号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼裕見子君。

○5番(九鬼裕見子)

議案第81号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例に対する反対討論を行います。

議案第81号は、介護保険徴収猶予を受ける場合の個人番号記載の条例ですが、マイ

ナンバー制度には反対ですので、この条例案には反対を表明し、反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第81号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### △日程第5 議案第82号

○議長（奥田 誠）

日程第5 議案第82号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第82号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に対する反対討論をします。

議案第82号は、上富田町行政手続における個人番号の利用等に関する条例案ですが、マイナンバー制度は、税の徴収や給付削減を押しつけるものであり、国民監視の強化であると懸念しています。よって、この条例案には反対を表明し、反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第82号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### △日程第6 議案第83号

○議長（奥田 誠）

日程第6 議案第83号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第83号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第7 議案第84号

○議長(奥田 誠)

日程第7 議案第84号、上富田町歴史文化的景観保全条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番(松井孝恵)

ちょっとお尋ねします。

この条例、めくって3枚目の第9条のところの(1)に、委員の審議会の委員の町民の代表者となっているんですけども、町民の代表者というたら、どのような基準というんか、どのような方が選ばれるかというの思ったらいいんですか、ちょっと教えてください。

○議長(奥田 誠)

答弁願います。

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長(藪内博文)

おはようございます。よろしくお願いします。

1番、松井議員さんにお答えいたします。

まず、第8条、第9条に、この景観審議会の項目について定めてございます。そのうちの組織の中の町民の代表ということで、現在、指定地に当たっては各町内会がござい  
ます。現在のところ、地元町内会ということで、岡、岩田地区の町内会長さんを、今現  
在、予定しています。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第84号、上富田町歴史文化的景観保全条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第8 議案第85号

○議長（奥田 誠）

日程第8 議案第85号、平成27年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件に  
ついて質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出、16ページ、17ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

18ページ、19ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

ないようですので、20、21ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

22、23ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

24、25ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

26、27ページ。

2番、谷端君。

○2番(谷端 清)

何ページか。

○議長(奥田 誠)

ページ、間違えたか。

今、26、27ページです。

2番、谷端君。

○2番(谷端 清)

すみません。27ページの委託料ですか、広域入所保育運営委託料というのを、どれぐらいの人数か、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長(奥田 誠)

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員(坂本 巖)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

2番、谷端議員さんのご質問にお答えいたします。

委託料の広域入所保育運営委託料につきましては、880万円の委託をさせていただいております。

当初におきましては、田辺市5名、白浜4名の1,000万を予算計上させていただいたわけですが、広域の利用者がふえておりました、補正によりまして田辺市10名、白浜4名、その他1名の合計880万円の補正となっております。よろしく

お願いいたします。

○議長（奥田 誠）

ほかに、26、27ページありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

28、29ページ。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

ちょっと、委員会が違うのでわからないのでお聞きするんですが、29ページの負担金、補助及び交付金の欄で、和歌山版農地活用総合支援事業補助金と、それから農地集積・集約化対策事業補助金というのが載っておるんですが、これ県の補助金をそのまま補助金として出すと読むんですけれども、受け皿となる事業所というのは、個人というのはわからんですが、そこら辺のことはどうなっておりますか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

おはようございます。よろしく申し上げます。

7番、大石議員のご質問にお答えいたします。

和歌山版農地活用総合支援事業のほうでございます。これは、県の単独補助金でございます。個人といたしまして補助しております。個人が5名、法人が1団体ということで補助しております。

それと、もう一つ、国庫補助であります機構集積協力金などの補助でございます。こちらについては、個人が9名ということで補助予定しております。

国庫補助の機構集積協力などの補助については、土地の貸し主、貸し手の方について、9名の方について補助をしてございます。

一方、県の和歌山版農地活用総合支援事業のほうでございますが、こちらは借り主の方ということで、法人が1団体、個人が5名ということで予定してございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

そうしますと、この和歌山版と農地補正、この2項目はもうひっついておるといふことですね。

貸し主対策で9名の方があって、それでその土地を上の方に貸していると、こういうようなことになるんですか。全然、別ですか。今の説明、ちょっとわからんのですけれども。

それで、この5名、それから法人1団体ですか、この和歌山版農業のやつですよ。

(「はい」の声あり)

○7番(大石哲雄)

そやね。これは、結局これがどういう関係でこの5名と、それから法人1団体とこう決まっているのか、その点、わからんのですけれども。

○議長(奥田 誠)

産業建設課企画員、中松君。

答弁は、前でお願ひします。

○産業建設課企画員(中松秀夫)

7番、大石議員のご質問ですが、農地の貸し借りについては、昨年26年の7月から和歌山県の農業公社のほうで始まりました農地中間管理事業という事業で貸し借りを進めてございまして、紀南農協の農地調整員の方が調整してございまして、その方を通じて貸し借りを設定して調整してございまして。

(「了解」と大石議員呼ぶ)

○産業建設課企画員(中松秀夫)

よろしくお願ひします。

○議長(奥田 誠)

ほかに、28、29ページありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

30、31ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

次に、32、33ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

ないようですので、34、35ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

36、37ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

38、39ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

40、41ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

ないですか。

そうしたら、歳入の10、11ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

次に、12、13ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

14、15ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、歳出・歳入、全体ではありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第85号、平成27年度上富田町一般会計補正予算(第3号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第 9 議案第 8 6 号

○議長（奥田 誠）

日程第 9 議案第 8 6 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 6 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第 1 0 議案第 8 7 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 0 議案第 8 7 号、平成 2 7 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了します。  
これより議案第87号、平成27年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)の件について採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第11 議案第88号

○議長(奥田 誠)

日程第11 議案第88号、平成27年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)の件について質疑を行います。  
一括でお願いします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第88号、平成27年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第12 議案第89号

○議長（奥田 誠）

日程第12 議案第89号、平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第89号、平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第13 議案第90号

○議長（奥田 誠）

日程第13 議案第90号、平成27年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第90号、平成27年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第14 議案第91号

○議長（奥田 誠）

日程第14 議案第91号、工事請負変更契約の締結について（平成27年度 第1号 高速道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第91号、工事請負変更契約の締結について（平成27年度 第1号 高速道路推進事業大内谷南紀の台線新設工事）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第15 議案第92号

○議長（奥田 誠）

日程第15 議案第92号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第92号を説明します。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岡617番地。

氏名は、平田幸次さんでございます。

生年月日は、昭和19年4月12日。

平成27年12月11日提出。

上富田町長、小出隆道。

平田幸次氏は、現在、固定資産評価審査委員会委員であります。来年の3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任したいと存じます。

平田氏は、同委員として3期9年の経験があるなど、固定資産関係につきましても十

分な知識と認識があり、適任であると考えていますので、同意方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第92号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

---

#### △日程第16 発議第2号

○議長（奥田 誠）

日程第16 発議第2号、高速道路対策特別委員会の廃止についてを議題とします。

本特別委員会は、平成13年3月定例会において設置された前身の高速道路整備促進特別委員会を引き継ぎ、平成18年2月7日、第2回国土開発幹線自動車道建設会議の中で近畿自動車道紀勢線南部白浜間20キロメートルのうち、田辺白浜間の14キロメートルについて、これまでの道路公団が施工する方式から国と県が費用負担する新直轄方式、いわゆる国土交通省が整備する区間に変更となったことを契機として、平成18年6月定例会において、名称も新たに高速道路対策特別委員会として設置されました。以来、高速道路の早期完成に向けて専門的に取り組む必要性から調査・研究を付託案件

とし、議会の立場から積極的に調査、検討してまいりましたが、本年7月12日に南紀田辺インターチェンジから南紀白浜インターチェンジ間が開通したことにより、本特別委員会としての一定の役割は終了したとの判断で、去る12月1日に開催された議会運営委員会において、本特別委員会を廃止するとの決定を見ました。

以上、議会運営委員会の廃止決定により、高速道路対策特別委員会を廃止することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、高速道路対策特別委員会は廃止することに決しました。

歴代の高速道路対策特別委員の皆様、また現在の畑山委員長を初めとする沖田副委員長、谷端委員、樫木委員、山本委員、木本委員、熱心な取り組みを、まことにご苦労さまでした。

---

△日程第17 意見書第1号

○議長（奥田 誠）

日程第17 意見書第1号、後期高齢者医療保険料の抑制を図ることを求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

意見書第1号。

平成27年12月11日。

上富田町議会議長奥田誠殿。

提出者、上富田町議会議員九鬼裕見子。

後期高齢者医療保険料の抑制を図ることを求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

以上です。

○議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

後期高齢者医療保険料の抑制を図ることを求める意見書（案）。

高齢者の暮らしを取り巻く状況はますます厳しくなっています。年金額の連続引き下げに加えて、4月からはマクロ経済スライドが発動され年金額は目減りするばかりです。さらには介護保険料が4月から大幅に値上げされました。

後期高齢者医療保険料は前回値上げされましたが、来年度の保険料改定に際しては医療給付費準備基金の活用等により、高齢者の生活状況に鑑みて保険料の抑制を図ることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月11日。

（提出先）和歌山県後期高齢者医療広域連合長殿。

となっています。

そこで、少し補足説明をさせていただきます。

ことし、介護保険料が大幅に値上げされ、来年度は後期高齢者医療保険料改定となっていて、高齢者の生活状況はさらに厳しくなっています。基礎年金の収入のみの低所得者は、年金引下げの一方で消費税増税、介護保険料値上げと二重、三重の負担と痛みを襲われています。国民年金が基礎年金のみの方や低所得者の方々は、これからどうなっていくのかと不安がっぱいです。「長生きしたらあかんっていうことやな、早う死ねと言われやんねんな、今まで一生懸命働いてきた人らが邪魔みたいで寂しい社会になっていきやるな」との声を聞きます。この社会を一生懸命支えてきた方が、少しでも安心して人生を終えられるようにと願っています。

広域連合の基金積み立ては、平成26年度の決算剰余金と医療給付費準備基金を合わせて24億円となっています。この剰余金と医療給付費準備基金の活用をするとともに、県に財政安定化基金の活用を求めることが大切です。この件については、広域連合議会が否決となっていますが、高齢者の方に寄り添えるよう、広域連合議会が再度検討し、保険料の抑制を図られるよう広域連合長に提出するものです。皆さんの心ある判断をよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、木本眞次君。

○11番（木本眞次）

後期高齢者医療保険料の抑制を図ることを求める意見書について反対をいたします。

反対理由ですけれども、「医療給付費準備基金の活用等により、高齢者の生活状況に鑑みて保険料の抑制を図ることを求めます。」とありますが、既に医療給付費準備基金は、保険料増加抑制に係る財源として見込まれており、実際、活用されております。

また、本年7月の後期高齢者医療広域連合組合議会において、これは財政安定化基金ですが、これを取り崩して剰余金と医療給付費準備基金を活用するとともに、財政安定化基金を活用すれば保険料を抑制できるという趣旨の請願が否決されております。財政安定化基金は保険料不足に使うことになっていますが、私は、後期高齢者医療広域連合組合議会が下した決定を尊重して反対といたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第1号、後期高齢者医療保険料の抑制を図ることを求める意見書の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

## △日程第18 意見書第2号

### ○議長（奥田 誠）

日程第18 意見書第2号、後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

### ○事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

意見書第2号。

平成27年12月11日。

上富田町議会議長奥田誠殿。

提出者、上富田町議会議員九鬼裕見子。

賛成者、上富田町議会議員大石哲雄、同じく畑山豊。

後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

以上です。

### ○議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

5番、九鬼裕見子君。

### ○5番（九鬼裕見子）

朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書（案）。

政府は、後期高齢者医療制度について、保険料軽減特例について段階的に縮小し、平成29年には廃止することを計画しています。厚労省の資料によると、この影響を受ける高齢者は865万人にも及びます。8.5割軽減を受けていた人の保険料は2倍に、9割軽減の人は3倍になります。扶養家族だった人で後期高齢者医療制度に移った人は5倍～10倍もの負担増が強いられます。和歌山県では、被保険者のおよそ6割の方々に影響が及ぶものと見られます。

ご承知の通り、年金額がこの間連続して減額され、4月からはマクロ経済スライド制がはじめて適用され、物価の上昇や消費税負担増に追いつかず年金が一層目減りしています。さらに4月からは介護保険料の大幅値上げが実施され高齢者のくらしは苦しくなるばかりです。

保険料軽減特例については、後期高齢者医療制度が「いのち」に年齢で差別を持ち込み、高齢者の尊厳を著しく傷つけるものであるとの批判がある中で、措置されてきたものです。

政府が後期高齢者医療制度を存続させる方針を打ち出す一方で、保険料の大幅な引き上げにつながる保険料軽減特例の廃止は納得できません。

よって、本議会は、後期高齢者の保険料軽減特例については継続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月11日。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣殿です。

少し、補足説明をさせていただきます。

後期高齢者医療保険制度導入時、うば捨て山かとの多くの反対の声に押されて、低所得者の保険料を軽減する特例措置が設けられましたが、それでも負担が厳しいということで9割軽減までの特例が実施されています。和歌山県の被保険者のうち、6割以上の方が軽減の対象になっていますが、上富田町においては、10月現在で後期高齢者の方は1,913名おられます。何らかの軽減措置を受けておられる方は全体の76%で、9割軽減の対象者は、軽減措置を受けておられる方の72%にも当たります。基礎年金だけでどれだけつつましく生活されているか、うかがうことができます。

もし、政府の示す保険料軽減特例が段階的に縮小し、平成29年度には廃止の計画となると生活の維持ができなくなります。9割軽減が廃止されると、保険料は4,400円から3倍の1万3,200円、8.5割軽減で9,700円の保険料が1万9,400円になる方も出てきます。平成28年度は、保険料改定が予定されています。改定によって保険料が引き上げられ、負担増の上に負担増を重ね、耐えがたい痛みを被保険者に押しつけるものにならざるを得ません。既に、全国の広域連合議会が軽減特例の存続を求め意見書を提出したとのこと。私たち地方議会からも声を上げるべきではないかと思えます。

先ほども、上富田町の方の実態をパーセントで説明させていただきましたが、私たち議員は、高齢者の方々の生活実態に寄り添い、政府に対して声を上げていくことが大切だと思います。皆さんの温かい判断をよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、木本眞次君。

○11番（木本眞次）

後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書について反対いたします。

反対理由といたしまして、本年7月の後期高齢者医療広域連合組合議会において、今回の意見書と内容が同じの後期高齢者の保険料軽減特例を継続すること……

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

---

休憩 午前10時20分

---

再開 午前10時20分

---

○議長（奥田 誠）

再開します。

最初からお願いします。

○11番（木本眞次）

後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書について反対いたします。

反対理由といたしまして、本年7月の後期高齢者医療広域連合組合議会において、今回の意見書と内容が同じの後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書が不採択とされております。

県広域連合並びに全国広域連合におきましては、既に要望活動は行われておりますし、6月と11月に提出をしております。あえて組合議会から提出というより、広域連合の取り組みを見守る観点からの結果だと推察しております。

後期高齢者医療広域連合組合議会には、本議会から奥田議長が組合議員として選出をされ、議論を賜っておるところであります。その決定については、やはり議会として尊重すべきであろうということから反対いたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

7番、大石哲雄君。

○7番（大石哲雄）

後期高齢者の保険料軽減特例措置を継続することを求める意見書について賛成いたします。

本年6月及び11月に、県の上部組織であります全国後期高齢者医療広域連合協議会より、この軽減特例措置の継続を求める要望書が厚生大臣宛てにされております。したがって、意見書提出に当たってこの場で賛成をされても何ら奥田議長の立場を軽くしたり居心地を悪くしたりというものでもございません。そもそも、そういう観点ではなしに、議員各位には軽減特例措置が本当に必要かどうかということでご判断をいただきたいと思っております。

振り返って上富田町を見てみますと、この軽減特例措置を受けている後期高齢者の方は1,057名おられます。これは、軽減対象者の約2分の1に当たります。まず、議員としては、これらの弱い立場の方の側に立つことがまずは肝要かと思っております。いろいろな先入観を捨て去りまして、議員としての立ち位置を明らかにし、ぜひこの意見書提出に賛成いただくことをお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第2号、後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

---

△日程第19 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（奥田 誠）

日程第19 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

この場合、申出書を事務局長から報告させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会畑山豊委員長より27項目、産業民生常任委員会吉田盛彦委員長より25項目、学校給食対策特別委員会木本眞次委員長より1項目、議会広報特別委員会榎本敏委員長より1項目、議会運営委員会大石哲雄委員長より3項目、以上となっております。

また、2として、目的については、所管事務調査。

3、方法及び期間は、委員会審査。期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

それでは、ただいま報告いたしました各委員会からの閉会中の継続審査並びに所管事務調査については、申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成27年第4回町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程した29議案につきまして、全て可決していただき、まことにありがとうございます。

また、今議会は平成27年の最後の議会であります。平成27年は、高速道路田辺白浜間、すさみ間の開通がありました。この間、先ほど議長のほうからお話ありましたように、高速道路対策特別委員会を設置していただきまして、皆様のご協力をいただき

ました。特に、特別委員の皆さんにはお礼を申し上げたいと思っています。

また、紀の国わかやま国体・わかやま大会等大きな事業がありましたが、これも議員の皆さんのご協力に、盛会裏に閉会することができました。

平成28年度は、国・県の指導により、地方創生関係事業の推進に努力することが必要です。上富田町としましては、財政が硬直化していることから、財政面の課題が大きくなってきますし、学校給食実施の問題もあります。このことを踏まえまして行政運営を行うこととなりますので、ご協力をお願いします。

また、年末年始は消防団の年末警戒、年始よりは成人式、消防団出初め式、子供議会等行事が続きますが、これらの行事につきましてもご協力、参加をいただけるようお願いしたいと思います。

また、追加的な話題としまして、本日の読売新聞の和歌山版に2014年のふるさと寄附について紹介されております。この記事の内容ですけれども、和歌山県の最高は高野山でございます。この高野山は1億3,000万円寄附があったということが言われておりますけれども、この事例についても職員は勉強させていただいています。田辺市が2位で7,600万円、県が7位で2,100万、8位が新宮市で1,200万円、9位が上富田町で1,060万円と紹介され、上位の10番以内に入っています。

今、職員が工夫して上富田町まちづくりを多くの方々をお願いするように話しておるところであります。変わった取り組みとして、平成27年度から紀州口熊野マラソンの参加権、これはフルで5,500円となります。それ以外に、プラスとして梅のゼリーとか、梅のパワー飲料水、当日の食事券5,000円をお土産としてしていますけれども、3万円で募集したところ、現時点で49件、147万円の入金があるという結果が出ております。このことも踏まえ、本年度も昨年度以上の寄附がいただけるように我々も頑張りますが、議員、町民の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。

新しい平成27年度も、ことし以上にご協力賜りますようお願いしまして、閉会のご挨拶とします。皆さんも、よい年をお迎えください。

ありがとうございました。

#### ○議長（奥田 誠）

高いところからで申しわけありませんが、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年中の議会も、今後、特に緊急な事件がない限り、この第4回定例会をもって無事終えることとなります。議員各位、また町長さんを初め町当局の皆さんに、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

平成27年を振り返ってみますと、3月議会において、当議会ですべての予算審

査特別委員会を設置し本年度の予算を審査したところであり、9月議会では、今後の対策として学校給食対策特別委員会を設置して審査を始めたばかりであります。また、決算審査特別委員会も、今年度より、議長、町監査委員を除く全議員で審査を行い、議会改革を行ってきたところでもあります。

これからは、先ほどの町長さんと重複しますが、7月12日には、本町にとりまして待望の高速道路、紀勢自動車道が南紀田辺インターから南紀白浜インターまで先行開通し、8月30日には、すさみ南インターまでの全長38キロメートルが開通しました。8月2日には、道の駅くちくまのの竣工式典が行われ、今後は町内外の多くの人に愛され、活用され、かみとん市を中心に上富田町の地域振興につながることを願っております。

また、8月10日から14日までは、サッカーのなでしこU-19が、高倉監督さんを初め、スポーツセンターで、中国で行われたU-20ワールドカップのアジア予選で優勝して、来年、パプアニューギニアで行われる本選へ出場します。なでしこジャパンもそうでしたが、上富田町となでしこはつながっているのかなという感じを持っております。

44年ぶりに開催され、天候に恵まれた紀の国わかやま国体では、和歌山県が天皇杯男女総合優勝、皇后杯女子総合2位の優秀な成績で幕を閉じました。選手の皆さんを初め大会を支えていただいた関係者の皆さんや、特に裏方で支えていただきましたボランティアの皆様方に心から感謝を申し上げます。

私も、各競技を応援してきましたが、特にサッカー少年男子では、和田キャプテンを中心に初戦で東京に競り勝ち、粘り強い戦いで3位に入賞し、またラグビーフットボール成年男子では、町教育委員会の瀧本君のトライなどもあり、力強い戦いで3位に入賞することができたことが心に残っています。

また、障害者スポーツ紀の国わかやま大会も天候に恵まれ、感動のうちに終了し、当町で開催されたフライングディスク競技では、最終日に各チームの選手の皆さんが、チームの担当者、ボランティアの方を胴上げして和気あいあいとお礼の挨拶を交わしていたことも心に残っています。

また、わかやま国体では、御覧試合にお越しになられました高円宮妃殿下をお迎えして、サッカーを観戦しながらお話をさせていただくこともできました。わかやま大会では、総合開会式にご臨席なされた皇太子殿下にもご挨拶をさせていただくことができ、国体、大会を通じて私自身にとりましても大変いい経験をさせていただきました。ことは、各種式典やイベントが多かった年であったかと思えます。

終わりにになりましたが、議員の皆さん、町長さんを初め町当局の皆さんにおかれましては、この1年、大変お疲れさまでした。ことしも残すところあと20日間ですが、皆

様方には時節柄一層ご自愛を賜り、町政発展と町民福祉の向上のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、無事年越しされ、輝かしい新年を迎えられますことを祈念申し上げまして、簡単ですが、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

## △閉 会

### ○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて、平成27年第4回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さん、ありがとうございました。

閉会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長      奥田    誠

議事録署名議員      榎本    敏

議事録署名議員      木本    眞次